

会報 大学生協友の会

2023年11月2日

第40号

大学生協友の会発行



〒166-8352 東京都杉並区和田3-30-22 全国大学生協連役員室 TEL: 03-5307-1111
E-mail: univcoop@univcoop.or.jp ホームページ: https://unico.itigo.jp//

大学生協友の会 十二月親睦会のご案内

友の会幹事長 伊野瀬十三

十月中旬に入りようやく秋めいてきました。八月に続き九月も史上最高の平均気温を記録しました。この原因は、北極の気温が異常に上昇しているために偏西風が南北に大きく蛇行し、日本本土にむけて太平洋高気圧が張り出したことにあるようです。こうした現象は、"ニュー・ノーマル"（新常態）といわれ今や地球温暖化は、抜き差しならぬところまで来ていると思います。

既に顕著に表れていますが、気候不順や温暖化による灾害の多発によって、農作物の不足、海産物の不漁、水不足など食料事情が世界的に深刻な事態になりつつあります。このままでいくと、水や食料めぐつて紛争の多発・飢餓戦争を招く恐れがあります。確実に人類の滅亡の危機が迫つ

ているといえるのです。地球温暖化をストップさせるために地球環境を悪化させるあらゆる紛争や戦争を直ちに止め、各国、地域のエネルギー政策、産業構造、生活様式等々を大転換しなければなりません。日本の政府・与党の対応は、大きく立ち遅れています。国会解散、総選挙が取りざたされる中、政権交代が急務となっています。

さて大学生協の現状ですが、大学の正常化が進む中で、大学生協の"再生"にむけて役職員の奮闘が続いています。供給高はコロナ以前の規模に至っていますが、前年を上回る実績をあげています。コロナ禍によつて、学生間、組合員間のつながりやコミュニケーションが希薄になつてしましました。これらの復

元にむけて大学生協がいかにサポートできるか否か、"再生"の力がここにあります。十二月二日(土)恒例の会員親睦会が開催されます。コロナとインフルエンザの同時流行のもとでの開催となります。感染対策をしっかりと取りながら、アフターコロナにおける皆さんの活躍ぶりについて交流できればと思っています。積極的な参加をお願いします。

友の会会員親睦会のご案内

日時：二〇二三年

一二月一日(土)

午後三～五時

会場：杉並大学生協会館

五階ダイニング

会費：二千五百円

※同封のハガキまたはメールにて出欠や「近況」をご連絡ください。

● 締切：一一月十八日(土)
● 同日は午後二時～二時五〇分まで幹事会を予定

最近の日常と

活動していること
塩谷 晃



大学生協で働き始めたのは一九七三年（東大生協医科研アルバイト）でした。あれから五十年が経過し、再雇用も終了した現在の日常活動について報告します。主にやっているのは、地元の九条の会です。

毎月一回駅前で、憲法を変え、日本を戦争に参加できる国にしようとする動きがあります。強まっている中で、「戦争しない」「九条を守る」という一点で活動しています。新たに戦前状況の中で、憲法九条では

毎月一回駅前で、憲法を変え、日本を戦争に参加できる国にしようとする動きがあります。強まっている中で、「戦争しない」「九条を守る」という一点で活動しています。新たに戦前状況の中で、憲法九条では

過去に日本もアジアの国に軍事侵攻し、ロシアと同じようなことをしてきた歴史を！

日本はこうした過去の反省に基づき徹底した平和主義に立脚する日本国憲法を守ってきたのです。憲法九条一項において「戦争と武力行使及び武力による威嚇を永久に放棄」したうえ、これを徹底するために、九条二項で「陸海空軍その他の戦力を、これ保持しない」としています。

武力による平和ではなく、諸国民との信頼に基づく平和を作り上げることを誓うことで、国民の安全と生存を保持しようとしています。まず重要なのは、地域情勢を不安定なものとしている

ことが正当化され始めることは、かつての日本に逆戻りする動きやロシアアーチンと同じではないでしょうか。広島・長崎の被爆経験や沖縄の実態を語り継ぐのも大切ですが、中国・韓国をはじめとするアジア地域への日本による加害の歴史も忘れてはならないことです。

そのための九条改憲論議でもあります。私達は子供や孫世代の人たちを戦場に送り出すような改憲は絶対に許せません。平和憲法の精神に基づき、戦争をしない！ 戦争に巻き込まれない！ そうした国を維持するためには国政の動きについて注意深く点検し、声を上げ続けることを是非よろしくお願ひいたします。

憲法九条は戦争の反省から生まれた不戦の誓いです。（戦争放棄・戦力の不保持・交戦権の否認。軍事対軍事の競争をすれば戦争になってしまいます。こんなことを訴えています。

孫守りの毎日も

もう一つは、近所に住む孫の世話係です。うちちは少子化の中何と、八名の孫がいます。この中で、「じじはどうせ暇なのだから、よろしくね！」と学童へのお迎えや塾への送迎もやらされています。毎週火曜日はボルタリン

軍事的緊張や相互不信といった根本問題を取り除くための外交です。

今、国民が求めているのは、「戦争する国」づくりでもなく、

（かなり前の孫達）←

グ、金曜日は、トランボリンやプール教室などです。その他色々使われ放題です！



早大生協OGOB会開催



早大生協OB・OG会は、十月七日（土）十五時から十九年度から四年ぶりに大隈ガーデンハウスマ三階の改装されたフロアにて二十名の参加で開催されました。総会に先立つ幹事会にて、昨年二十二年五月発表された早大生協「第六次中期計画・ビジョン」に掲げられている「社会要請に応える組合員の成長支援」とりわけ「早大生協給付奨学金の継続（大学への寄付の再開）」「早大生協寄附講義の検討・開始」「早大生協懸賞論文の検討・開始」に伴い、早大生協が捻出する資金

提供について、生協OB・OG会会員から募った募金を拠出する取り組みを行うことを確認しました。

総会は、始めに大久保会長のご挨拶、早大生協専務の姫田専務理事より現況報告を受け、厳しい事業環境が続く中、二十五年度以降の重点課題として「生協の存続」から「再投資可能な経常剩余1%を目指せる体質づくりを目指す」ことが表明されました。次いでOB・OG会和久井幹事長より、二十三年度幹事会体制二十二年度体制を継続する旨の提案、および二十二年度会計報告があり、了承されました。

その後の「還暦を祝う会」では、還暦を迎えた和久井洋一さん、山吉正樹さんに記念品が贈呈され、ご挨拶をいただきました。以降和やかに歓談しながら、大先輩である山根久之助さん、初めてご参加くださった方々、久しぶりに参加された十二名の皆さまから近況報告をいただき、往時の思い出を語りあう懇談の場となりました。来年の十月五日再会を確認し、閉会

しました。

会員から募った募金を拠出する取り組みを行うことを確認しました。

第十六東大生協OB・OGの会「例会・懇親会」開催報告

二〇二三年十月十四日（土）、「東大生協OB・OGの会／第十六回例会・懇親会」を東大生協本郷第二食堂で開催しました。前回の第十五回例会は二〇一九年五月十九日（日）でした。当会の会則では「毎年、五月祭時に例会を開く」としています。今回はオキテ破りの例会でした。

今回オキテ破りの例会でした。コロナ禍四年を経てのことでしたので、これも全会一致で確認しました。実のところ

開催直前まで三十名集まるのかどうか不安でしたが四十名の参加。そして二名の新規加入がありました。

この四年余で十一名の方が逝去されました（例会当日現）。その中には、兵藤釣さん（元東大生協理事長／大学生協連副会長）や、大友弘巳さん、高橋晴雄さん、今井隅田さんなど「友の会」でもおなじみの方々がおられます。あらためて、慎んでお悔やみを申し上げます。会員数は二〇一五年度の二五名をピークに、今回の例会時点で一九七名となりました。

この四年余で十一名の方が逝去了。以降和やかに歓談しながら、大先輩である山根久之助さん、初めてご参加くださった方々、久しぶりに参加された十二名の皆さまから近況報告をいただきました。

この四年余で十一名の方が逝去了。以降和やかに歓談しながら、大先輩である山根久之助さん、初めてご参加くださった方々、久しぶりに参加された十二名の皆さまから近況報告をいたしました。





東京経済大学学生協の近況についてご報告させて頂きます。私は、千葉大生協の食堂部で採用となり、その後東大、お茶大、大学生協事業連合を経て東京経済大に勤務しています。コロナ禍となる二〇二二年度は食堂事業部食堂支援課に移籍となり小規模店舗の運営や業者食堂撤退による対応などを行い、二〇二二年の五月より東京経済大学に移籍し現職に就任しました。二〇二二年度はまだ対面授業が六割程度、事業経営的には閉店期間などもあり厳しい状況でしたが、大学法人より電気代補助、食堂機器修理代補助、学内自動販売機譲渡など多くの支援をいただき事業

を継続する事ができました。着任した同年七月に大学より学生への食生活支援策として、後期から食堂のメニュー価格三十%を大学で負担したいとの相談があり（支援期間四カ年）、価格を戻すときは苦労するとは思いました。（食品コーナーでの内製弁当も補助対象）また、同年九月からは大学生協全体でのレジシステムの変更と大学生協アプリの導入を予定しており、食堂提供方法をレジシステム導入に合わせてカフェテリアへ変更を行い、コレールの食器も一新するなど食堂利用の回復に努めました。百円朝食を継続していますが保護者会からの支援で行っています。大学や関係組織のきめ細かな学生支援策が生協事業再生の大きな支えになっています。

生協加入回復策については、学生部に相談し、二〇二三年度より新入生一次合格手続き者の名簿をもらえる事になりました。

訪問記 東京経済大学生協専務理事 佐々木誠 二〇二三年 上期事業活動の特徴点

二〇二三年度の生協加入率は七十八%、共済付帯率は七十六%になり、新しく始めた生協電子マネーも新入生組合員の八十%が入金と前進しました。対面授業も九十五%となり登校率も回復したことにより、食堂は二〇一九年度以上の利用となりました。購買ではアイスとデザートのショーケースを新規に導入したことによりアイドルタイムの利用員の頑張りにより大学との関係は良好で、大学も生協も学生を中心に据えている事により協力関係をより深められていると感じています。

課題として、二〇二三年の春から二年生二名、一年生七人で学生委員会を再度立ち上げました。少しづつ生協への理解を深め、成長してほしいと思っています。運営体制もパート職員の三分の二が、入れ替わりました。業務力量向上をはかり、事業経営の安定化を進め、組合員への貢献および大学への貢献ができるよう努めていく所存です。引き続き暖かいご支援よろしくお願いします。



	前年	計画	実績	前年比	計画比
供給高	15,311	16,425	19,273	25.9%	17.3%
事業剰余	331	406	1,306	294.1%	221.9%
経常剰余	456	551	1,422	211.6%	158.2%

8月累計(万円)

